

「自宅で申告」が増えてます！

「スマホ申告会」を開催します。

Let's try! スマホで申告!

スマートフォン（スマホ）を使って確定申告をしてみませんか？
ご自身のスマホとマイナンバーカードを利用して確定申告書を送信（提出）することができます。
ご自身でスマホに入力し確定申告を行いますが、わからないところがあれば税務課職員がサポートします。ぜひご参加ください。

対象の方

- 給与または公的年金収入のみで、還付申告をする方
 - 医療費控除をしたい
 - 扶養を追加したい
 - 年末調整をしたけど生命保険料や地震保険料等の控除を入れ忘れた



©稲敷市

還付金が早く受け取れるよ。

対象外の方

- 雑損控除・住宅ローン控除がある方
- 農業収入・営業収入・不動産収入・分離課税がある方
- いわゆる「らくらくスマホ」は利用できない場合があります。

開催日・会場	令和7年1月26日（日） 稲敷市役所3階331会議室
開始時間	① 9:00～ ② 10:45～ ③ 13:15～ 受付は8:45から各回開始5分前まで
人数	各回 45名(先着順、①が満席の場合は②又は③の時間帯になります)
持ち物	スマートフォン・マイナンバーカード（※暗証番号） 源泉徴収票・各種控除の証明書・医療費を集計したもの 還付金を受取る口座がわかるもの e-Taxの利用者識別番号と暗証番号（登録済の方。未登録の方は当日取得します）

※ 4桁の暗証番号と6桁以上の署名用電子証明書暗証番号が必要になります。

お問い合わせ先
稲敷市市民生活部 税務課
電話029-892-2000（代表）